

【寄稿】

「大学における労働安全衛生活動に参加して思うこと」

保健管理センター所長 (産業医) 中 林 肇

国立大学の独立行政法人化に伴い、金沢大学でも労働安全衛生法関連の業務が行われることになりました。その際、環境保全センターは安全に関する、保健管理センターは衛生に関する業務を担当することになり、本年度(2004年度)はその第一年目に当たります。ここでは、私の今までの臨床医活動とは赴きを異にする産業医活動の9ヶ月を振り返り、さらに山のような「なされて当然のこれからの関連する仕事」を予想し、感想を述べてみたいと思います。

さて、近年、ジャーナリズムの分野で環境、健康、科学、技術の話題が出ない日はないでしょう。事程左様に注目されている環境の視点に立てば、労働安全衛生活動はまさに大学内の環境保全問題を取り扱うことになるのみならず、大学外の社会の環境問題にも関与します。勿論、個人の健康管理活動とも密接に関連します。従って、労働安全衛生活動の究極の目的は、事故、災害、疾病の予防にあることになります。それも、未然の予防です。決してその時その時の事故災害対策や事後対策が主体でないことは明らかです。よく云われるように、「危機管理」は crisis management (事後の対応) でなく crisis control (未然の対策をも含めた対応) に本質がある、とされることと軌を一にします。

次に、労働安全衛生活動の対象は、教職員のみでなく、当然のこと、学生をも含みます。現在取り組み中の、安全衛生教育の充実、化学薬品(有機溶剤、特定化学物質、劇毒物)の管理、作業環境管理の充実、労災事故時の対応、健康管理の充実、メンタルヘルス対策の充実、等々は残念ながらいずれも短期間に満足すべきレベルに達することが出来ないと思われまふ。何故なら、いま法人化一年目にある(本学を含め多くの)大学の労働安全衛生活動は、ヒト、モノ、カネの面においてとても優良企業のそれに敵わない現状にあるからです。また、大学特有の状況もあります。

でも、此の現状に諦めてはおれません。大学には智恵のある多数の人材が備わっています。そこで求められるのが、学内の縦割り機構から離れた、各組織を横断する安全衛生対応対策機構だと思われまふ。例えば、環境保全センターが立ち上げられた先駆的「化学薬品管理システム」を活用し、ハザード調査などのリスクアセスメント、作業環境測定、特殊健康診断などを包括的に行うこととか、総務、施設、学務系などの協調体制を強化することなどは是非とも必要です。それには、(理念の共有や共通 IT 化など) 広い視野と周到な全学的準備が要ります。時々日本の組織で見られる、ともすれば巷間で揶揄されるような、「ことが起ってから騒ぐ事件待ち型」「センセーショナルで一過性型」「最後はうやむやの尻切れトンボ型」「公益と組織の利益のごちゃませ型」といったスタイルとは全く異なる姿勢が求められます。安全衛生活動の内容が疎かにされては、良い研究も教育も成り立たないでしょう。此の活動にとって法人化が良い機会となってくれることを心から願っています。